法遵守行動規範

－　法令を遵守し、責任ある社会の一員であるために　－

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済主体であると同時に、広く社会における法的主体として有効な存在でなければなりません。そして、有効な存在としての企業は、役員・従業員の皆様の存在で成り立っています。従って、各役員・従業員の皆様は企業の存続・発展のために、また、社会の一員として、あらゆる法令、倫理、社会規範に適った行動を行う必要があります。本規範は、当社の役員・従業員が国内外を問わず、法令・倫理・社会規範を遵守するために以下の指針を示すものです。

１．公正性

① あらゆる法令、ルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

② 取引先と健全な関係を確保し、適切かつ公正な取引を行います。

③ 政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

２．良き企業市民

① 国際社会に通用する高い倫理観を備えた良き企業市民としての使命感を持ち、内外の経済・社会の発展に貢献します。

② 地球環境との調和、環境の改善に配慮した企業活動を推進します。

３．信頼性

① 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して開発、提供し、顧客の満足と信頼を獲得します。

② JCM グループの従業員がグループ企業の一員として連帯感を持ち、自己の能力・活力を発揮できる環境をつくります。

４．透明性

① 正確な企業情報の積極的かつ公正な開示に努めます。

② 広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹します。

５．倫理・正義

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しません。

2006 年５月